

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

平成23年度の標語を募集します

犯罪被害者である、心の痛みは、計り知れません。励ましの言葉も、時として被害者にとって負担になることもあります。犯罪被害者の声に耳を傾け、あなたたちで支えるか、一緒に考えてみませんか。



被害者の悲痛な気持ちに
時効なし

犯罪被害者週間

●審査等

最優秀作品1点を選定します。

最優秀作品は、犯罪被害者週間における「国民のつどい中央大会」(東京で開催)において、担当大臣から表彰します。

●その他

応募作品の著作権は内閣府に帰属します。また、個人情報 は適切に管理し、ご本人の同意なく目的外に使用したり、第三者に開示したりすることはありません。最優秀作品は、「犯罪被害者週間」のポスター等に使用します。

●テーマ

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。これを分かりやすく簡潔に表現した標語を募集します。

(例)平成22年度最優秀作品

「被害者の 悲痛な気持ちに 時効なし」

●応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとし、原則として一人1点の応募とします。また、作品は、未発表オリジナルのものに限ります。

●応募期間

平成23年7月11日(月)から8月19日(金)まで

※郵送による応募の場合は、当日の消印有効



応募方法・要領

●郵便やFAX、内閣府ホームページから応募できます。

①郵送の場合：〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1合同庁舎4号館4階

「内閣府犯罪被害者等施策推進室 標語募集係」まで

②FAXの場合：03-3581-0902 「内閣府犯罪被害者等施策推進室 標語募集係」まで

③内閣府ホームページから：<http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>にアクセスしていただき、所定の様式に
入力の上、送信してください。

●作品に、①氏名・フリガナ②住所③電話番号④性別を明記してください。高校生以下の方は、⑤学校名⑥学年 それ以外の方は、⑤年齢⑥職業を明記してください。

●お問合せ先：内閣府犯罪被害者等施策推進室 標語募集係 (電話)03-3581-1162



犯罪被害者等支援
シンボルマーク



内閣府